



Title	レーニンの民族理論:レーニン国家論への一視角(四)
Author(s)	加藤, 克子
Citation	北海道大學 經濟學研究, 23(4), 123-146
Issue Date	1974-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31273
Type	departmental bulletin paper
File Information	23(4)_P123-146.pdf



レーニンの民族理論

— レーニン国家論への一視角 —

(四)

加藤 克子

第3章 1917年革命期以後の民族理論

(一) 10月革命以後の民族理論

前節で扱った革命的動乱期のレーニン理論は、大まかにいえばその国際的發展不均衡論に支えられながら、ロシアにおいて「火蓋」が切られた世界革命は西欧革命の勃発によって比較的短期間に完成されるだろうという予想を前提としてたてられ得たとしてよかった。これに対し、10月革命以後のレーニン理論は、この前提の次々の崩壊の中で、何よりもまず革命ロシアの経済的復興、内政の方策の第一義的重視という歴史的使命のもとに展開せざるを得なかった。それ故、全般的にみてこの時期のレーニン理論は、その実践のたくましさに比しては見るべき発展を示していない。これはある意味では当然のことであって、第一に、この時期の歴史的 position に関係している。即ち、帝国主義戦争終盤期から戦争直後にかけての1918年～1923年はじめ（革命以後のレーニンの実質的活動期間）の一期間は、世界的に政情及び経済状態の崩壊ないし不安定が支配した時期にあたり、従ってそもそもこういう現状の分析に当って新たな理論的發展は期すべくもないという事情を無視することはできない。つまり、すでに『帝国主義論』をそのまま適用できるような時期ではなく、また未だ新たな世界経済体制が確立してもしない一時期なのである。第二に、レーニンのいわゆる「国家独占資本主義」論的方法的限界に由来する理論的停滞を挙げることができる。10月革命以後、「国家独占資本主義」論は、「国家」の主体が「ブルジョアジーと地主」から「プロレタリア

ート」に転換したことを主たる理由として「国家資本主義」論へと呼称が変る。だが、経済過程へのレーニンの認識がそれによって変化するわけではない。否、却ってより機械的にさえなっている。つまり、レーニン理論にほとんど唯一の独自性を与えていた「不均等発展」論が背後に退くのである。つまりロシアにおいて「火蓋」を切られた「世界革命」は、西欧諸国の社会主義革命の後続のないままに、当面ロシア一国に押し込められ、いきおい諸外国からの帝国主義的包囲の中でロシアは防衛的政策をとらざるを得ず、従って世界的規模における「不均等発展」的歴史のダイナミックスの、ある意味での膠着状態が生じたからである。

そこで本節では、レーニン「国家資本主義」論の基本構造を簡単に明らかにした上で、「戦時共産主義」期から「新経済政策」期にいたるレーニンの若干の理論的变化及び民族問題の理解に関する多少興味深い視点のあらわれを検討するという程度にとどめたい。

a 「国家資本主義」論

本節の冒頭にも述べたように、レーニン「国家資本主義」論は決してレーニン理論の「発展」ではない。それ故そこに積極的意義は認めにくいのであるが、それだけにレーニンのマイナスの側面が開花してあらわれているということもできる。しかし、これを構造的に明らかにするというのもまた、一つのネガティブな意味はもち得るであろう。

それはともかく、事実には則していえば、レーニン「国家資本主義」論そのものではなくて、レーニンの置かれた政治的社会的情勢の変化に対応したこの理論の実践的意義には一つの変化を認めることができる。いうまでもなく「内戦」期を直前にひかえた1918年春の段階から1921年春以降の「新経済政策」の段階への変化である。

まず、小冊子『「左翼的」な見解と小ブルジョア性について』に代表される前者の段階の「国家資本主義」論とその実践的意義を明らかにしよう。

「国家資本主義のもっとも具体的な例を挙げよう。周知のようにこの例というのはドイツである。ドイツには現代の大資本主義的技術と、ユンカー的

＝ブルジョア的な帝国主義に従属する計画的組織との『最後の言葉』がある。……軍事的、ユンカー的、ブルジョア的な、帝国主義的な国家のかわりに、同じく国家を、だがちがった社会的な型の国家を……ソヴェト国家即ちプロレタリア国家を置いてみたまえ。そうすると社会主義が与える諸条件の総和がえられるであろう」(『全集』⑦343ページ)。

即ち「国家資本主義」とは、「現代の大資本主義的技術」と「国家」に従属する「計画的組織」をその内容とするものであって、それ自体が「社会主義が与える諸条件の総和」であるというのである。つまりこれは、その内容において前節で我々が扱った「国家独占資本主義」と同じである。「独占」が脱落したのは、恐らく「プロレタリア国家」のもとでは「独占」的資本家が排除されて「組織」の主体が「独占」から「国家」に移ったという理由によるものであろう。さて、このような「国家資本主義」は当時のロシアの現状の中にいかに位置づけられ、またいかなる実践的意義を有したか。

レーニンは10月革命による「社会主義ソヴェト共和国」の出現とそれ以降の一定の歴史的時期——この期間がどれだけになるかを決定づける第一義的条件は「世界革命」の完遂であったが——を、「社会主義」に至る過渡期、つまり「プロレタリア独裁期」とするのであるが、そこにおけるロシアの経済状態は次の五つの「要素」を含むとしている。即ち次の通りである。

「これらの要素を列举してみよう。

(1)家父長制的な、即ち著しい程度に現物的な農民経済、(2)小商品生産（穀物売る農民の大多数はこれに入る）、(3)私経営の資本主義、(4)国家資本主義、(5)社会主義。

ロシアは非常に大きく、また非常に多様性に富んでいるから、社会経済制度のこれら異なった型がロシアの中でからみ合っている。事態の特異性はまさにこの点にある」(同338～339ページ)。

このようにロシアの状態を五つの「社会経済制度」の「からみ合い」と把握した上で、レーニンは次のように論ずる。

「小農民的な国では小ブルジョア的自然発生性が優勢であり、また優勢に

ならざるを得ないのは明白である。耕作者の大多数、しかも圧倒的多数が小商品生産者なのである。国家資本主義の外被（穀物専売制、統制下にある企業家と商人、ブルジョア的な協同組合員）を、投機者がここかしこで破っており、投機の主な対象は穀物である」（同339ページ）。

こうして「投機者」を絶滅させ、「小商品生産者」の存在とその発展を根絶せしめようとする実践的目標——これは続く「戦時共產主義期」に「穀物徴達」の徹底化という政策のうちに具体化することになる——が生れる。いずれにせよここでは「国家資本主義」は革命ロシアの直接的な目標をなす「経済的秩序」（同338ページ）と考えられているのである。

だが、以上のような規定をレーニンに許した国際的条件とレーニン自身の方法的前提は何か。

まず当時の国際的情勢はいまだ、レーニンに「世界革命」の短期的実現への期待を現実的に諦めさせる決定的条件を与えてはいず、従って……確かに「ブレスト＝リトウスク講和」のような厳しい経験を経ながらも……ロシアにおける社会主義に向けてのストレートな努力は間もなくドイツなどの先進国革命の遂行¹⁾によって救いを与えられるにちがいないというかなり楽観的観測が存在した。ロシアを「小農民的な国」と規定し、「圧倒的多数が小商品生産者」である後発国としながら、これを「国家資本主義」的な統制によって支配できると考えるレーニンの目算の裏には、必ず上のような国際的展望が存在していたとみななければならない。なぜなら、レーニンこそ恐らく他の誰よりも生産力発展の連続性を信じたマルクス主義者といえるからである。

- 1) 「ブレスト＝リトウスク講和」に至る過程は、レーニンをして決定的に、ロシア側からの「革命戦争」の遂行を断念させた。しかしこの事件は確かに「革命的空白句」(同3ページ)を実践的に粉碎しはしたが、レーニンも実はこれを理論的に批判しえたわけではない。レーニンにとって「革命戦争」遂行に反対する根拠は、まず第一に「国民は戦争のために信じられないほど疲れている。みごとに技術装備をもつ、ドイツの組織された国家資本主義以上に高度な新しい経済制度は、〔ロシアには一加藤〕まだない」(同6ページ)というものであり、要するにロシアの戦力の皆無な状態を考慮に置く極めて実際の政治家的観測である。そうして第

二には、「ドイツの革命的労働者との革命的協力」は「交歓、煽動、秘密条約の公表」などによってすでに行なわれてきたが、「ドイツ政府が数週間うちに倒されるだろう」などと期待することはできない(同7～8ページ参照)というものである。つまりドイツに「一定の大衆的な前提がなければ」無謀な「革命戦争」は結局「ドイツの労働者をたすけず、むしろ彼らの闘争を困難にし、彼らの敵と我々の敵との仕事を容易にする」(同9～10ページ)というのであって、これまた現実家レーニンの実践的展望に根ざしている。要するに上記二点のレーニンの主張の根拠には、「世界革命」の比較的近い将来の実現への諦めがあるわけではない。「革命戦争」という戦術が拙劣だという主張ではあるが、「戦争のために信じられない程疲れている」ロシアを経済的に高度な「ドイツの組織された国家資本主義」がドイツ革命の遂行によってなるべく早く救済に駆けつけることにレーニンほど期待を寄せた人物はなかったといつてよい。ドイツ革命の物質的根拠のロシアとの質的相違に関する理論的把握を、レーニンはその死に至るまで基本的になし得たとはいえないが、特にこの時点はそれをなし得る条件下ではなかったのである。ところで「革命戦争」の主張も「ドイツ革命への期待」も、ドイツ帝国主義の経済的政治的特質の分析を欠いていたという点では同様であった。

次に、前述のような「国家資本主義」をロシアにおいて直接的な過渡的目標とするレーニンの理論的及び方法的前提をみよう。だが実はこの点について繰り返し論ずる必要はない。「国家独占資本主義」論における設定と同じだからである。即ち簡単にいえば、「歴史は独特な歩みをして、1918年になるころまでに社会主義の二つの片割れを、国際帝国主義という一つの殻のうちにちょうど未来の二羽のひよこのように並べて生み出した」(同343ページ)という認識のもとに、一方の「ひよこ」をロシアに、他方の「ひよこ」をドイツに喩え、ロシアの経済構造を一日も早くドイツ「国家資本主義」型に近づけつつ、ドイツ革命を待つという図式である。つまりドイツに革命が起きない間は、ひたすらロシアの「国家資本主義」化が望まれるということになる。レーニンにとってはすでに、資本主義の歴史的発展は、「自由競争」→「独占」→「国家独占」というコースを、世界的規模において、しかも生産力の発展段階に応じてたどるという明らかな方法的前提が存在したのであって、なお問題として残るのはいずれの国がまずこの発展をリードするかという点のみであったとしてよい。そういう意味ではロシアの革命は、ロシアの

後進性を前提とする限り、一步も数歩も歴史的に先んじた発展を示しているドイツ「国家資本主義」に、その経済体制を近付けることをこそ焦眉の課題としなければならないことになるのであった。

さて、1921年春「戦時共産主義」期を経て、それによるロシア経済の崩壊状況を目の前にしたレーニンは、いち早くその政策を変更し、いわば「後退」させた「新経済政策」を提示した。これは、結論的にいうならば、レーニンの実践的大転換ではあっても、理論的なそれではなかった。レーニン「国家資本主義」論の方法的性格が変更されたのではなく、いうならばただ単にリジッドな「計画的組織」及び「高度の技術」を意味する「国家資本主義」が直接的な目標に設定されずに、一步「後退」して「商業と貨幣流通の国家による規制」(同③88ページ)という戦術がこれに代わったというにすぎないといえる。

- 1) 勿論、これは結果的に、あるいは大枠としてそうだったというだけのことであり、実は「商業と貨幣流通」の存在の重大性について、たとえ経験的にはあれ気がかざるを得なかったということは、理論的に大きな意味をもつ。

「新経済政策」期におけるレーニン「国家資本主義」論は、詳細にみると実はかなり動揺した規定となっている。1921年4月執筆の小冊子『食糧税について』に代表されるネップ初期におけるそれは、前記1918年春の規定と全く変化はない。この小冊子でレーニンは『「左翼的」な児戯と小ブルジョア性について』の要所をすべて引用して次のようにのべている。

「ここに挙げた1918年の考察では、期間について幾多の誤りがある。期間はそのころ予想されていたよりは、長いことがわかった。それは驚くにあたらない。しかしわが経済の基本的な諸要素は依然として同じである〔即ち前記五つの『要素』をロシア経済が有している点での変化はない、ということ一加藤〕。しかし1918～1920年の内戦は、国の荒廃を極度に強め、その生産力の復興を遅らせ、ほかならぬプロレタリアートをだれよりも衰弱させた。かてて加えて1920年の不作、飼料不足、家畜の斃死が、運輸と工業との復興

を更にひどく遅らせた。……要するに、1921年の春ごろの政治情勢は次のようになっていた。即ち農民の状態を改善しこの階級の生産力を高めるための、即時の断固たる非常措置が、一刻の猶予も許さないほど必要になっていたのである」(同②367ページ)。

要するに、ロシア経済における「家父長制、小商品生産、私経営的資本主義、国家資本主義、社会主義」の五つの「要素」の存在には変化はないが、「正しい社会主義」(同369ページ)に移行するためには「国家資本主義」を直接の目標とせず、一步後退して「小商品生産」者を意味する「農民」の状況の改善こそそれに代わるべきものでなければならぬことが明らかになったというのである。これは明らかに戦術的「後退」ではあっても、「国家資本主義」論の、従ってレーニンの資本主義発展理論の変更ではない。

だが、「新経済政策」の実施に伴う現実的要請がレーニン「国家資本主義」の規定に若干の内容的動揺を与えつつあったことも、反面では事実である。即ちレーニンは、「利権事業」を一種の「国家資本主義」と考えるのである。

「ソヴェト権力が資本主義の発展を国家資本主義の軌道に向け、国家資本主義を『植えつける』もっとも簡単な場合又は実例は、利権事業である。……(五つの)社会経済制度とそれらの相互関係という見地からみた場合、ソヴェト体制のもとでの利権事業とはどういうものか？。それはソヴェト権力即ちプロレタリア国家権力が小所有者的な(家父長的な、また小ブルジョア的な)自然発生性に対抗して国家資本主義と結ぶ契約であり、ブロックであり、同盟である。利権契約者は資本家である。」(同372～373ページ)。

ここでは「利権事業」を「国家資本主義」として、例の五つの「要素」の一つと数え、しかもこれをして「小所有者的自然発生性に対抗」せしめるという点までは、1918年段階のレーニンと同じである。ただ微妙に違うのは、1918年段階の「国家資本主義」が「高度の技術」と「計画的組織」という極めて強調された実体的側面の規定であったのに対して、この段階のそれは、勿論「技術」と「組織」が前提をなす論理ではあるが、それに加えてその形

態的側面、即ち「資本家」的側面を軽視しえなくなったという点である。いわば「国家資本主義」を単に生産力の高さにおいてのみ把握することが、実質上不可能になったのである。「利権契約者は資本家である」という言葉はそのことを端的に示している。「資本家」を「一掃」したと信じられた1918年段階には問題にならなかったことである。

勿論このような変化にもかかわらず、レーニンの主観のうちでは、「利権事業」とは、あくまでも「高度の技術」と「計画的組織」を意味している。即ち次の通りである。

「国家資本主義を利権事業という形で『植えつける』ことによって、ソヴェト権力は、小生産に対しては大生産を、立ち遅れた生産に対しては進んだ生産を、手による生産に対しては機械による生産を強め、自分の手中にある大工業の生産物の量を増し、小ブルジョア的、無政府的な経済関係に対抗して国家によって規制される経済関係を強めるのである」(同373ページ)。

あたかも「無政府的な経済関係」に無縁な「利権契約者」=「資本家」が存在するかのようである。¹⁾

- 1) 改めていうまでもなく、資本家社会においては、価値法則は一般的に需要と供給の「無政府的」な運動を通して、絶えず商品生産に要する労働時間によって決定される価値に収斂するという形で貫徹する。いかなる資本家といえども結局はこの社会的規制を免かれることはできない。また逆にかかる社会的規制にもかかわらず、個々の資本家はあたかも自由に主体的に、従って社会的には「無政府的」に生産し販売する形をとることができるのである。かかる資本家社会の原理的性格は、金融資本の段階においても全面的に排除することはできない。資本主義が歴史的に「高度に」発展すればする程「無政府性」が背後に退き、「計画性」が前面化するという具合に機械的に把握することはできない。確かに原理論的次元における価格変動と性格を異にするとはいえ、株式投機ひとつとってもそれは明らかであろう(本稿²⁾参照)。因みにレーニンは、革命ロシアの「穀物投機」の跋扈をもっぱらロシアの後進性に帰するのであるが、これはレーニンの資本主義発展観からみれば当然の論理的帰結であるとしても、現実認識においてかなり片手落ちであることは明らかであろう。なぜならレーニン自身賞讃してやまない「計画的組織」の貫徹している筈のドイツ国家資本主義=戦時経済体制の内側でも、武器、食糧品等々の資本家の投機は公然と行なわれていたからである。

以上のように、「新経済政策」期におけるレーニン「国家資本主義」論は、内容的には若干の動揺をみながらも、結局は、資本主義発展の実体的側面の成果＝「計画的組織」と「高度の技術」をほとんど一方的に論ずるものとならざるをえなかった。

こうして、レーニンの資本主義発展観は、その周辺に様々な貴重な現実認識をみせながらも、大枠としては、生産力の絶対的上昇に伴う「計画的組織」の発展、そのかなたに未たるべき社会主義的計画組織を予想する単純な図式的論理を中心に展開したにすぎなかったとして大過ないと思われる。勿論、その発展の動力としての「不均等発展」を論理に組み込もうとした点¹⁾は、レーニンの独自性を示す卓見として評価すべきではあるが。

b 民族理論

10月革命以後のレーニン民族理論は、その世界戦略という視角からすれば、¹⁾ 相関連するが、さしあたり区別して取扱うことのできる二つの局面を有している。いうまでもなくロシア国内民族問題の解決のためのそれと、世界社会主義革命遂行のための戦術的提起のためのそれとである。だが、前者についていえば要するに、異民族の民族的誇りを出来るだけ傷つけずに、しかも社会主義的ソヴェト権力の樹立という大目的をその民族の中に打ちたて、「ソヴェトロシア社会主義連邦共和国」に組み入れるという目標がまず前面化して、²⁾ みるべき理論的發展はないとしてよいし、また後者についても、『帝国主義論』執筆当時の、先進国プロレタリアートと後進的諸民族の社会主義的連帯の基礎の説明以上の理論的進展を認めることは不可能のようにみえる。

- 1) 例えば1919年3月党8回大会での報告の中でレーニンは、「民族の自決権を承認するわけにはいかない」とするブハーリンに反対して次のようにのべている。「我々の綱領は勤労者の自決を論じてはならない。……綱領はあるがままのものを言わなければならない。諸民族が中世的制度からブルジョア民主主義にいたり、そしてブルジョア民主主義からプロレタリア民主主義に至る様々の段階にいる以上は、我々の綱領のこの命題は絶対に正しい。……様々の民族に対して慎重にふるまうことがとくに必要である。……」(同②162～163ページ)。つまり「民族自決権」は、「民族自決」を要求してやまない諸民族の実態をふまえて与えられるもの

で、これは諸民族の「プロレタリア民主主義」が完全に達成されていない現状のもとでは、唯一の「慎重」な態度であるというのである。ところで、この段階のレーニン「民族自決権」はすでに必ずしも「政治的分離の自由」を意味するものではない。10月革命直後のフィンランドの自決の承認は、革命ロシアを予想外の苦境に立たせた。また特にウクライナ民族に与えた自決権が却ってドイツ帝国主義の侵入の呼び水になったことは、帝国主義包囲下の革命ロシア民族政策がいかに難かしい問題を含んでいるかを如実に示していた。いわばレーニンの「政治的分離の自由」としての「民族自決権」の主張は、かなりの程度自信を失って、遂に「ソヴェト権力」を諸民族の中に打ち立てる場合の「慎重な」態度といった程度のものに現実には墮してしまっただけとしてよいであろう。しかしながら、なぜかかる「後退」を余儀なくされたかの理論的反省はレーニンの主張の中にほとんど見ることはできない。そしてそうである以上、政治家レーニンの現実的手腕はともかくとしても、この期間における理論的進展を評価することはほとんどできないと思われる。

- 2) 勿論、世界革命戦略における後進諸民族の「解放運動」の位置は、当然のことながら大いに变化した。即ち大戦後の特に「東方諸民族」の独立運動の昂揚及び西欧プロレタリア運動の相対的地盤沈下に対応して、レーニンの注意は必然的にこれら「諸民族」の重視に向うことになった。しかしながらこのことは必ずしも従来のレーニン民族理論の発展を意味するものではない。理論としては依然として例えば、一方では「東方諸民族の大多数は……中世的圧制に苦しむ勤労被搾農民大衆」(同⑤152ページ)であるという規定があるとともに、他方ではこれらはまた「これまでの帝国主義の国際政策の対象となってきた……完全な権利をもたない従属民族に属している」(同151ページ)とされる(1919年11月、『東方諸民族共産主義組織の第二回全ロシア大会での報告』より)。こうした理論的位置づけは、『帝国主義論』執筆当時とほとんど変わらないといってよいであろう。それは、「中世的圧制に苦しむ農民大衆」という規定と、「帝国主義の……従属民族」という規定が、依然として統一的に把握されていないという点でもそうであるし、また、帝国主義戦争後の特に熾烈化した諸列強の領土獲得闘争(例えば、それはシベリア出兵にもあらわれているが)のただ中における「諸民族」の意義が十分明らかでないという意味でもそうである。もともとレーニンには、民族問題把握に関して「抑圧」と「被抑圧」の概念はあるが、「抑圧」の側の「諸列強」の相互角逐の根拠は十分明らかでない。この点はすでに、「戦争の必然性」論の展開が必ずしも成功したとはいえない『帝国主義論』執筆当時のレーニンを扱った際にふれた。勿論、レーニンがかかる帝国主義的対立に無関心であったなどというのではない。例えば、「個々の帝国主義者たちが我々どころではなかったのは、ただ今日の世界帝国主義の最大の社会的、政治的及び軍事的な力全体がこの当時〔ロシ

ア革命当時——加藤]内輪の戦争によって二つのグループに分裂していたからにすぎなかった」(『党第7回大会』1918年3月②86ページ)と。かかる把握は以後も再三現われている。しかしながらそれは革命ロシア建設の外的好条件のひとつとして扱われているだけで、これによって「内輪の戦争」の必然性が理論的に明らかになったわけでないことは言うまでもない。

しかしながら、以上のようないわゆる「民族問題」へのアプローチ自身は特にここで改めてとり上げる程の理論的積極性を認め得ないとしても、実はロシア愛国主義、祖国防衛の物質的基礎の解明において、一種注目すべき現実認識をレーニンに見ることも可能である。それは結論的にいうならば、レーニン「国家資本主義」論の論理では処理できない、従ってその意味では断片的にすぎない指摘ではあるが、レーニンの現実的諸問題処理における少なくとも一時的な理論的基礎を与え得たものとして取り扱ってよいように思う。

さて、このような「祖国」ないし「愛国主義」の物質的基礎を明らかにする際に、レーニン自身がいかなる試行錯誤を経たかを、さしあたり時期をおってみていくと以下の通りである。

まず、革命ロシアにおいて「祖国」なるものが否応なしに表面化し、論争せざるをえなくなった最初の契機は、1918年2月のドイツ軍侵入という事態である。この事態に直ちに対処するに際して、周知のように、軍事力によってドイツ軍をウクライナから追放せよという主張と、かかる力量がロシアにないことを理由に、ドイツの要求に一定の譲歩をしつつ講和を結べという主張とが対立し論争された。いうまでもなく前者の主張は、エス・エル左派及びポリシェヴィキ左派によるものであり、後者はレーニンによって代表される。その際レーニンは次のように論ずる。

「もっともはやりの逃げ口上は、『屈辱的な講和は恥さらしであり、ラトヴィア、ポーランド、クールランド、リトワニアを裏切るものである』というのである。……この論拠を理論的に検討してみよう。民族自決権と社会主義のどちらが優先するものであろうか？社会主義の方が優先する。』(同②13ページ『革命的空文句について』1918年2月21日)。つまり、「民族」を犠牲にし

ても、ロシアのプロレタリア革命を守れというのである。なぜなら「民族自決権」を優先させることは「社会主義的な政策ではなく、ブルジョア的な政策である」(同)からである。「ブルジョア」だけが「民族」を重視するという主張は、レーニン初期から行なわれてきたものであり、特に目新しいものではない。

だが、レーニンの見解は間もなく若干変化する。即ち次の通りである。

「軍隊も持たないことを意識しながら、途方もなく強大な、しかも準備のできている敵と戦火を交えようとすることは、祖国擁護という観点からいって犯罪である」(同55ページ『きびしいが必要な教訓』同年2月25日)。「かつては、ツェレテリとチュルノフが祖国防衛論者であったが、今は我々が祖国防衛論者である。……もし我々が秘密条約に書かれているように、ダーダネルス海峡、アルメニア、ガリチアを手に入れたがっているロシア資本家を支持するのなら、それはチュルノフやツェレテリ流の祖国防衛主義である。この祖国防衛主義は当時辱かしめを受けたのであるが、今日我々の祖国防衛主義は名誉あるものである」(同192ページ『第4回臨時全ロシア・ソヴェト大会』同年3月15日)。つまり「祖国擁護」はブルジョア的イデオロギーではあるが、革命ロシアの「防衛」のイデオロギーともなり得るのであって、それが「併合」を意味しない限り「名誉あるもの」であるとされる。要するに、「ブルジョア」的「祖国」が存在すると共に、あたかも「プロレタリア」的「祖国」も存在し得るかの如くである。かかる主張は、従来のレーニンにはあり得なかったこととしてよい。勿論、被抑圧国の「祖国防衛」は、『帝国主義論』執筆当時から、革命的な意義をもつものとして評価されてきたとはいえる。しかし前者の場合の「祖国防衛」は、従来とちがって民族「ブルジョアジー」の主張として評価されるのではなく、明らかに「プロレタリア革命」後のロシアの「防衛」の評価にかかわるものである。確かに、レーニンの意図するところでは、これは「祖国」という極めて具体的内容を含むものの「防衛」であるというよりは、むしろもっと抽象的に、ロシアで遂行された革命の「防衛」程度の意味しかもたなかったともいえよう。しかしそうであ

るならば却って、それが現実にもつ意味は困難な問題を含むことになる。それは左翼エス・エルの「祖国防衛」と区別のつかないものだからである。つまり、レーニンとすれば少なくとも世界の一角に「社会主義」が成立したにすぎない歴史的段階で、その「社会主義」と「祖国」とはいかなる関連を有し、その「擁護」はいかなる物質的基礎をもつのかに関する理論的回答を与えなければならなかったわけである。

- 1) 左翼エスエル党の「ブレスト＝リトフスク条約」に対する見解は次の通りである。
「左翼エスエルを支持する全ロシア・ソヴェト大会ならびに全ロシア中央執行委員会のフラクション450名は……死のくちばしのようにロシアの社会主義革命を窒息させつつある対独平和条約の履行に反対して闘かうという中央委員会の決議を支持する」(『ロシア革命』松田道雄編、平凡社、1972年、250～251ページ)。つまり、彼らもまた革命ロシアの防衛のために闘かうという意味ではレーニンと異なるところはない。両者の相違はただ、革命ロシアの「祖国擁護」のためには、徹底抗戦が適当かそれともドイツとの「講和」を甘んじて受けるのが妥当かというすぐれて政治的・具体的判断の次元におけるものである。

だがしかし、レーニンはこの問題に正面から解答を与えることはできなかった。ただ、極めて消極的に、左翼エスエルの「祖国防衛主義」＝「愛国主義」のロシア的な基礎は何かという問題を取り上げて、レーニンは次のようにのべる。

「小ブルジョア民主主義派の経済的基礎である主要な社会層が、ロシアでは中農であることは疑いをいれない」(同②209ページ)。「わがロシアでは、これらの潮流は何よりもメンシェヴィキ及びエスエルの諸党と結びついている」(同211ページ)。「議会制度の問題では、小ブルジョアジーはもっとも愛国的である。大ブルジョアジーはより国際主義的であるが、これは小ブルジョアジーが可動性が少なく、他の諸国民との結びつきがなく、世界の商業取引に引き入れられていないからである」(同215ページ、以上一連の引用は『モスクワ党活動家会議』同年11月27日より)。つまり、「小ブルジョアジー」＝「中農」の広範な存在こそ「愛国」主義の物質的基礎をなしているというのである。ここでは、レーニンが主張してやまない「社会主義祖国の防衛」(同②

385ページ)論と「愛国主義」との質的相違が何ら明らかでないままに、後者の弾効が行なわれている問題を別にすれば、ある意味でレーニンの貴重な現実認識を含むものというができる。即ち、従来の「ブルジョア」的祖国防衛と「社会主義」的プロレタリア的祖国防衛の二つの概念と別に、いわば「小ブルジョア」的「中農」的祖国防衛の概念があらわれ、しかもこの時点でこの最後の概念こそ一般的真理として確認されたとみることが可能だからである。

- 1) 「小ブルジョアジー」が「愛国主義」の基礎であるという議論自体は、決して新しいものではない。例えばローザ・ルクセンブルクはその初期の論文『ロシア領ポーランドにおける社会主義運動の現状と発展、1889～1893』の中で次のように述べている。「ポーランドの小ブルジョアジーは、独自の政治力として存在するわけではないが、いまだに何よりも愛国的=革命的伝統を確信している」(Gesammelte Werke 1/1. 1970. S. 11) と。しかし、本稿¹⁾においてふれたように、ローザのこの指摘は、「小ブルジョアジー」の歴史的使命の終焉を論じたものであり、その経済的基礎を問題にしたものではない。レーニンのように「中農」の社会的位置の重要性を一応把握し、そのイデオロギーこそ「愛国主義」であるという積極的主張はローザにはみられない。尤も、レーニンの上の議論にしても、「中農」を「小ブルジョアジー」一般に還元してしまう面を有する限り、新たな特に重大な理論的前進と評価できないのは当然である。

以上のような規定を与えたのちのレーニンは、「社会主義祖国の防衛」という言葉を「自らのプロレタリア革命の擁護」(同³⁾408ページ『カザック勤労者第1回全ロシア大会での報告』1920年3月1日)という言葉に変えた。「中農」問題を解消して、なるべく早期に「計画的組織」の経済関係を樹立せんとする当時のレーニンにとってはかかる転換は当然であったが、それとともに「中農」=「愛国主義の基礎」という具体的把握もまた掘り下げられることなくレーニンの視野から離れ去ったということができるのである。

(三) む す び

1917年2月革命後のレーニン理論は、一般的な資本主義発展論としては「国家独占資本主義」=「国家資本主義」論の展開を意味し、その民族理論としては、西欧諸国に先だって「プロレタリア革命」を遂行する、或いは遂行し

えたロシアソヴェト権力の民族政策に理論的根拠を与えるものとしてあった。

すでにみたように、レーニン「国家独占資本主義」＝「国家資本主義」論は、基本的にはドイツ戦時統制経済を「計画的組織」及び「高度の技術」の局面で把えたものを意味したが、「世界資本主義」観との関連でレーニンの認識全体を規定したのは、ドイツで達成されつつある「国家独占資本主義」はある程度のタイムラグを伴いつつもロシア等後発国にもまた実現さるべきであるという予測であった。つまり『帝国主義論』における「独占資本主義」の各国「不均等発展」の図式と同様の図式が「国家独占資本主義」の世界認識に適用されたのである。ここでは「不均等発展」論は、『帝国主義論』における積極的一面、即ち各国帝国主義の質的相違を自覚した上に立った具体的「不均等発展」の意味をむしろ喪失して、単に「国家独占資本主義」の空疎な規定即ち「計画的組織」と「高度の技術」の各国における同質な発展の遅速を意味するにすぎないものとなった。そうしてこのことは、「社会主義」を「生産手段（土地を含む）の社会的所有」においてまず把握せんとする傾向と直接結びついたのである。つまり資本主義の歴史的発展を結局は「計画的組織」と「高度の技術」の発展として把握することは、それを「生産の社会化」の発展、従って「組織」の頂点としての「銀行」及び「大シンジケート」を所有する主体の変更（社会的所有へ）が極めて容易となる物質的条件の成長として理解することと裏腹の関係をなすからである。

それはともかくとして、我々のさしあたっての関心たる「国家論」の視角から以上の事態をみるならば、レーニンの優れた現実把握の一般化としての「不均等発展」論も、それが資本主義発展の一定の段階——「独占資本主義」であれ「国家独占資本主義」であれ——を、発展の遅速が相違するのみでいずれの資本主義国家も同質な内容をもって展開することを意味するにすぎないものとしてある限りにおいては、何ら積極的意義を有するものではない。いかなる資本主義発展段階においても、各国が同じような形態をたどって一定の同質な資本主義を形成するなどということはなかったからである。そうし

て事実、かかる異質の発展を基礎とする各国資本主義の相互対立の論理は、上の意味でのレーニンの「不均等発展」論の論理の枠外に置かれる以外ないのである。ところで特に我々が「国家論」の基軸に据えなければならないと思われる「帝国主義国家論」は、何よりもまず、かかる資本主義世界の国家的分裂状況を前提とし、その依って立つ経済的基礎を明らかにし、そこにおける「統一国家」の経済的意味を確定することをその課題としなければならない。この課題は単なる各国の「不均等発展」論をもってしては果されない。

さて、他方1917年以降のレーニン民族理論は「民族国家」からのアプローチとしてでも上の課題に接近したといえるであろうか。すでに明らかにしたようにこの時期のレーニン民族理論は、基本的には『帝国主義論』第6章「世界の分割」の延長上の論理として、従って「被抑圧民族」の帝国主義的略奪の論理としてあるだけで、その前提となる「略奪」する側の「帝国主義国」の「民族」的統一の物質的根拠への掘り下げは遂になされ得なかった。いわゆる「内戦期」において、レーニンは「愛国主義」の根拠を「中農」に置く見解をかなり一般的に述べてはいるが、これ以上の理論的深化の作業も結局は放棄された。また事実、「中農」=「愛国主義の基礎」が論じられたというだけでは、資本主義発展における「国家」の意味、その内容が明確にされたなどとは到底いえないであろう。問題は資本主義の歴史的発展が生み出す特殊な農業問題とその現実的解決の仕方こそ、資本主義国家の歴史的意義があると見なければならないと思われるのである。

いずれにせよ、1917年以降のレーニン理論それ自体には——勿論この時期のレーニンの政治的手腕の卓抜さには瞠目する以外ないとして——、格別彼の『帝国主義論』を越える新たな意義を見出すことはできない。資本主義的世界認識としてはそれは明らかに後退ですらあろう。しかし我々としては、この時期のレーニンの苦渋に満ちた政治的実践の中に「農業問題」の歴史的意味とその解決の困難性を改めて痛感すべきなのかも知れない。

終 章

すでに見てきたように、資本主義的国家をさし当って科学的に規定しようとする場合には、資本主義の具体的な世界史的発展の側からこれを明らかにするという方法をとらざるを得ない。資本主義に一般的な「国家」の規定を直接与えんとすることは、即ち資本主義の原理に対応する「国家」を抽象的に論ずることになるが、それは確かに「自由と平等」の表面上非階級的な政治的上部構造の性格を明らかにすることではあっても、これをもって「国家」の何らかの積極的な歴史的意義が明らかになるわけではない。「自由と平等」一般或いはそれをイデオロギー的内容とする法体系は、それ自体に社会規定の意味があるのではなく、むしろその社会的物質的基礎としての商品経済の自立性、体系性を現実的に承認し、その体系に反する行為をチェックする規範としての意味を有するにすぎない。この場合の歴史的社会的意義はあくまでも経済過程の自立的展開の側にあるのである。

ところで、資本主義の歴史的発展は、實際上、国家の意味を上記のような「自由と平等」の法体系以上のものとして発現させてきた。19世紀中期の、最も資本主義の原理に近似的な経済的展開を実現したイギリスにおいてすら、単なる「安上りの国家」「夜警国家」が実現され得たわけではない。「世界の工場」として圧倒的生産力を誇り、対外政策の積極的意味はすでに認められないとしても、それによって戦費その他国家財政の社会的意義がなくなったわけではない。それはともかくとしても、19世紀末以後の資本主義の発展は、実際に「国家」のある意味での積極的役割を表面化することになった。帝国主義段階の出現は、資本主義がイギリスを拠点としてますます拡大しつつ一様な世界的経済の全一体を歴史的に形成するわけではなく、却って逆にドイツのような「統一国家」における高度な金融資本的蓄積を実現し、そうすることによってイギリスをそれに対抗させるいわば一つの分裂的世界を形成することを明らかにしたのである。資本主義における「国家」の歴史的意味は、恐らくこうした帝国主義段階の実現をもって最も基本的に与えられ、かくて、現代のいわゆる「国家独占資本主義」における「国家」の意味も、

この帝国主義段階の「国家」を理論的な基準としてはじめて与え得るのではないと思われる¹⁾(重商主義段階の「統一国家」の意義は、帝国主義段階の国家の意義との対応において明らかにされよう)。

- 1) 本稿(一～四)において再三ふれたように、「国家」特に資本主義的「国家」は、表面的には国際関係の発生とともにその意味を表わしてくる。資本主義に歴史的制約がなく、従って純粋に単一の世界体制を形成する動力があり得るとすれば、もともと「国家」の歴史的意義などは問題となり得ない。その場合の「国家」はせいぜい単なるブルジョア的法の体系を意味するにすぎない。資本主義に歴史的な限界があり、その発展自体のうちに解決しにくい問題を含むからこそ、「国家」が発動し、またそれによる国際関係も発生するのである。もっともそういっただけでは何の解答も与えられない。この解決しにくい問題の内実が明らかにならなければならない。それは端的にいうと「農業問題」であろう。農業はもともと資本の支配しにくい生産分野である。農業は「土地」を主たる生産手段とする。土地はもともと人間労働の産物ではない。従ってこの土地の私的所有は、土地そのものを生産できない資本に対しては外的な制約をなすのである。地代はそのあらわれである。資本は自ら直接に生産しえない労働力商品という基本的なネックを有するとともに、土地所有＝地代からの制約をも受けざるを得ない。前者の制約は、周期的な恐慌の発現を通してでも資本によっていわば内部的に処理される性格を有している。ところが後者の制約は資本に対して外部的に与えられ、従ってその処理形態も地代という資本にとっての譲歩によって行なう以外ないのである。その他にも農業は自然条件のいかに左右されるとか、回転期間が長いとか様々な特殊性を有している。資本はこのような農業に投資するよりは工業を大規模にし、それによってより多くの利潤を獲得することの方を選ぶであろう。いずれにせよ農業は資本の支配の及びにくい分野である。従って一般的にいうと資本主義の歴史的発展は、必ず農業にしわよせを及ぼすことになるのである。それだけではない。19世紀末以降のドイツ金融資本の発展という、一層具体的な次元における農業問題は単に資本が直接支配しにくい農業の特殊性の問題だけではなくなる。いわばドイツにおける金融資本の蓄積様式そのものに規定される「過剰労働力」問題が発現してくるのであって、これは農村の分解過程の不徹底として特殊の農業問題の基礎を形作る。この点は以下でのべる。

ともかく農業は現実に資本が直接処理することの難かしい生産分野として、資本主義の歴史的発展自身もそこに生ずる諸問題を直接根本的に解決することは出来ない。それは社会主義によってでも解決する以外ないのであるが、資本主義の歴史もまたこれを放置することはできなかった。それは何よりも国家の政策的次

元において処理するという形をとるのである。そしてそれは資本主義発展の爛熟期としての、従って経済過程が社会関係の根本を把握しつつ自らの力で運動することの不可能になった歴史的段階としての帝国主義において、その基本的ないわば基準となるべき姿をあらわすといつてよいのではないかと思う。

さて、「帝国主義国家」論を限られた紙数で積極的内容的に展開することは不可能でもあるし、またさし当てるの力量外のことである。ここではただ、そのための基本的な視角と若干の基底的論理を出来る限り整理して提示し得るにすぎない。以下簡単にその展開を試みよう。

19世紀末以来、ドイツ・アメリカ等の資本主義化がある意味で完成し、それまで世界に君臨していたイギリス資本主義の地位の相対的沈下及びそれに対応する世界経済における各統一国家の自立的発展及び相互対抗関係が形成されたことは周知の歴史的事実であろう。かかる世界経済の変化にとって決定的位置を占めるのは、何といってもドイツにおける金融資本の高度な蓄積であろう。そのことはドイツが当時めざましい生産力的発展を示したという一般的意味においてのみならず、未だ資本の輸入に依存していたアメリカと違って、金融資本的独占体の高度な資本蓄積を基礎として「国民経済」的自立性を確保しつつ、遂には世界の再分割要求に乗り出す程の積極的展開をなし得た国であるという具体的意味においてもいえることである。

- 1) 勿論この場合の「自立性」の意味は、純粋資本主義の他の何ものにも依存しない経済的「自立性」とは異なっている。資本主義はもともと19世紀中葉のイギリスにおいて近似的にあらわれたように、政治的諸関係から自立して自らの展開を遂行し得る動力をもっている。しかしながらそれはイギリスのように「典型的」な本源の蓄積過程を遂行し、封建的農村をほぼ完全に分解せしめた歴史的条件のもとではじめて可能であったともいえるのであって、この条件を完全には準備しえなかったドイツにおいては資本関係の展開そのものがいわば重い鎖を引きずったという性格をもたざるを得ないのである。独自の農業問題の発生がそれであるが、「統一国家」は金融資本の支配のもとにこの問題を国家的規模において解決しなければならない。その意味ではここでの「国民経済」は政策を通して工業と農業を含む一つの統一体の「自立性」を要請されるといつてよい。

かくて「帝国主義国家」の典型は、さしあたり19世紀末から第一次大戦ま

でのドイツに求められよう。これに対するイギリス帝国主義は、それとの対抗関係において型の相違として明らかにさるべきである。それはともかくドイツにおける資本主義の確立は、周知のように重工業を具体的内容とする巨大な固定資本の存在を基礎に遂行された。このことは労働力商品化の社会的前提条件をイギリスのように暴力的な本源的蓄積過程によってではなく、商品経済的・租税の関係を通していわばなしくずしに与える関係の中に求めることを意味する。農村は土地所有者と無産のプロレタリアに完全に分解するのではなく、そこでは中小農としての過剰人口が多かれ少なかれ残存することになる。いわゆる資本家的土地所有者としてのユンカーの物質的な基礎もまた上記のような旧社会関係分離の不徹底に求められてよいように思う。即ち本源的蓄積過程の結果の一方の極としての土地所有者が純粋に形成されないのである。それはいわば商品経済的分解過程のドイツ的一形態であろう。このような農村の特殊性は、また逆に株式会社形式における産業企業の発展の基礎ともなったのである。即ち、社会的資金形成の温床としての中小農・ユンカーの地位は無視できない。つまり、金融資本の蓄積は、旧社会関係分離の不徹底の上に、またこれを利用するという形において成立したのである。しかも、金融資本の独占は、その独占的利潤の源泉を、当然ながら国内中小企業ないし農業に求めることになった。ドイツ農村はこの意味で、明らかに金融資本の組織的独占体存立の前提であり、従ってドイツ金融資本独占体の「裏面」としての意義をもったといえることができる。

しかしながら、このように農村の特殊な事態を基礎とする金融資本独占体は、これを持続的な収奪対象として維持するためにも、農業の利害を無視しえない。勿論これは、ユンカー・中小農の強烈的な政治的要求を受け入れるか否かという形で判断が迫られるのであるが、いずれにせよ農業関税の設定は必至となるのである。農業関税は、もともとカルテル関税とは性格を異にしている。後者はいうまでもなく、金融資本の高度な生産力を前提にして、すでに国際市場における競争力を自ら有しているにもかかわらず、独占的利益を求めて設定される極めて典型的な金融資本的政策である。これに反して農

業関税は必ずしもそうとはいえない。すでに70年代にアメリカやロシアの農産物の世界市場への進出によって、ドイツ農業が大きく影響をうけ、いわゆる農業恐慌の前提をなしたが、その後農業関税の強化によって国内の生産力をかなりの程度上げ得たとはいっても、低価格のアメリカ・ロシア農産物との世界市場における競争関係で自由に放置してもこれに対抗し得るだけの競争力を有するというまでには至らなかった。農業関税・輸入証書制度・同一性証明の廃止は、カルテル関税ダンピング政策とはちがって農業保護ないし国内の農業問題の一つの解決形態としての意味をもったとしてよい。また、工業における利益は当然にも農産物の低価格を要求する。重工業においては比較的少数の労働力しか要しないといっても、生産規模の拡大、或いは独占それ自体の性格からする旧生産設備の利用などによって労働力を吸収する側面は無視できない。こうして工業の発展は、農村労働力を奪い、しかも農業労働賃金の騰貴さえうながす。つまり重工業を中核とする金融資本的独占体は直接的には農村の要求する農業関税とは利害の対立を有し、また前者の発展と後者の発展とは、相剋する関係にあるとさえいえるのである。しかしそれにもかかわらず、農業関税は導入されなければならなかった。上述のように、農業の利益は金融資本的独占体の間接的基礎をなしたからである。そしてもっと直接的には、すでに帝国の官僚の主たる身分的出自であるユンカー層の要求の承認は、世界の再分割要求のための国力の充実にとって軽視できない要因をなすのである。農村が愛国的イデオロギーの基礎を提供することは明らかであるが、——それは土地の私的所有を基盤とするといえようが——金融資本にとってもそのイデオロギーの利用は当然のこととなる。ドイツの世界再分割要求は、すでにイギリス・フランス等による世界の分割に軍事力を背景に割込む形をとらざるを得ないからである。

- 1) 確かに、1894年の「同一性証明の廃止」以後はドイツ農業生産は飛躍的な伸びをみせた。西南ドイツの穀物輸入に対する東ドイツの穀物輸出というタイプのもとに、特にユンカー経営における農業生産力は、次々の機械導入、土地改良によって世界市場でもひけをとらない発展をみせたのである。しかしながら、このこと

を理由として農業関税・「同一性証明の廃止」を工業におけるカルテル関税・ダンピングと同一のものとしてみるのには若干疑義がある。

第一に農業そのものもつ特殊性である。つまり生産力の高い農業をもつ国の農産物が、低い生産力の農業国のそれに世界市場で常に優位を占めるといえるかどうか。工業の場合は労働者の生活水準における各国の差は一応あるとしても、一定の世界市場の前提の下では標準化して行くものと考えてよいから（労働力の国際的移動はむしろ帝国主義段階の特徴である）、工業生産力の差はそのまま国際競争力の差につながるというよいのである。農業の場合は、後発国ロシアのように、一方に分与地、他方に雇役関係をもつという事情のもとで、農業労働者はかなりの低位の賃金に耐え得る事態も生れる。つまり農産物価格はかなり低位でも再生産は可能であり、従って低い価格での輸出も可能になる。ドイツの輸出力の伸びにもかかわらず、ロシアが漸次農産物輸出の量を増しているのは、ロシア農業の生産力の伸びもさることながら、主に上の理由によるものと思われる。いずれにせよ、たとえ農業関税のもとでドイツ農業がかなりの生産力を上げたとしても、必ずしもただちにそのことが世界市場における競争力をもたらすとはいえないであろう。

第二に、19世紀末から第一次大戦までを通じて、ドイツの重工業を中心とする金融資本的蓄積の政策的表現たるカルテル関税がその率の引き上げをわずかにとどめたのに対し、農業関税率はカプリヴィ政権の下での引下げを除けばほとんど尻上りに上昇している。これはエンカーなどの勢力の強さを示すというよりはむしろ、農業関税が農業生産力の上昇を高率関税によってはじめて保証することが出来るという保護関税の意味を濃厚にもったことを示すといえよう。確かに「保護」の意味は「同一性証明の廃止」以後かなりのな転換をみせたとはいえるが、（例えば、高橋精之『第一次大戦に至るドイツ穀物関税政策の推移とその意義』〈「土地制度史学」18号 1963〉参照）、この転換を「保護関税」から「カルテル関税」への推移と同質のものとみることはできない。やはり「保護」の性格自体は変化しなかったといえるのであるまいか。

このような農業関税の設置は、農業問題の解決にどの程度効果をもち得たかは別としても、少なくとも金融資本の側からすれば自らの収奪対象の国家的保護の意味をもち、また自らの蓄積様式的前提をなす過剰労働力の独自の¹⁾処理形態として意味をもつものである。

- 1) 「過剰労働力」といっても、直接失業問題として現われずに中小農として滞留するところにドイツに限らず後発国一般の特殊性がある。勿論工業の側の生産力の

上昇は必然的に農村労働力の吸収を伴ない、農村の分解をも促進する。しかしそれは簡単に自ら所有する土地を手放してまで行なわれるというわけにはいかない。多くは兼業化するが、そのことがまた農業問題を複雑化し、またこの解決のための国家的対策を求めしめるのである。

かくて、自由主義イギリスが農業の国外への移譲をもって資本主義の高度の発展をもたらしたのに対し、帝国主義ドイツは、その金融資本的特殊性の故に、国内に広範な農業をかかえ、ある意味ではこれを基礎として展開するのである。それは、本来的に資本の支配の浸透にくい農業の、資本主義の工業との対立関係を、金融資本の利害のもとに国家的政策により解決せんとする典型的な型を示すのではないかと思われる。ここでの国家の政策は単純に金融資本の直接的要求としてのカルテル関税ばかりではなく、むしろ金融資本の支配による国家的統一の実現に不可欠な農業関税の設定を特徴とする¹⁾。これは客観的には資本主義の歴史的発展がそれ自体として根本的に解決できない農業問題を、国家的規模においてある程度現実的に解決しえた一つの典型をなすといえるであろう。

- 1) レーニンの「祖国擁護」イデオロギー批判が、単なる「日和見主義」批判一般に墮し、またその物質的基礎も労働貴族の存在としてしか明らかにされなかったのは、帝国主義段階の農業の特殊的位置が明らかでなかったところに多く拠っていると思われる。もともと正統的マルクス主義者としてのレーニンにとっては、資本主義の発展は、農村をも大規模農業の支配へとたち至らせ、従ってそこにおける固有な農業問題などは解消して行くべきものであった。それ故「資本主義の最高の段階としての帝国主義」においては中小農の残存からする独自の農業問題は少なくとも中心の問題ではないと判断されたものと思われる。『帝国主義論 ノート』にも農業問題の考察のフシがほとんどみられないことは周知のところであろう。それはともかく、結論的にいえば、「祖国擁護」の物質的基礎は金融資本的独占体そのものにあるというよりはむしろ、この段階に特有な農業問題の側にあったといってよい。すでに世界的生産力水準を凌駕していた重工業独占体の「愛国主義」よりも、農業生産において世界的水準にくらべて生産費の高位な農産物を有する農村の「愛国主義」の方が戦闘的かつ積極的になるのは当然である。金融資本的独占体はむしろその世界政策においてこれを利用したという傾向が強いのではないかと思う。レーニン流にいえば、資本主義的後発国の「祖国擁護」は

分るが、ドイツのような高度の生産力を誇る国の「祖国擁護」は理解しにくいのであるが、以上のような農業問題の解決の側からこれを見れば、ある程度理解できることなのではあるまいか。

かくて、帝国主義的国家論は、大枠としては、19世紀末以来の世界経済の変容を前提として、その物質的根拠を明らかにする際の国家の性格規定にかかわることになる。それはイデオロギー的反映としては「祖国擁護」として端的にあらわれざるを得ないが、その経済的根拠は必ずしも単純に金融資本の侵略性・攻撃性を隠蔽するカクレミノ程度のものとはいえないのではないか。その基底には、資本主義の歴史的な発展が宿命のように背負わなければならない農業問題の国内的解決形態が存在する。かかる金融資本の支配と農業問題の総体的把握によってこそ帝国主義国家論の内容的展開がその基底において可能になるのではないかと思われるのである。¹⁾

- 1) 本稿のこれまでの展開は、改めて弁明するまでもないことだが、レーニンの「民族理論」を検討することによって資本主義の発展との関連における「民族国家」の歴史的意味を明らかにする糸口が得られるのではないかという問題意識による。勿論、「民族国家」と資本主義的「統一国家」とでは、必ずしもびったり一致する関係があるわけではないが、資本主義的「民族国家」は、——特に資本主義発展の指導的位置に立つ国家においては——いわゆる「国民経済」を内容にもつ「統一国家」としての意味をもったとはいえるのではないかと思う。「民族」とは、一般的に論じてもほとんど結論がでないのではないかと思われる程複雑多岐な内容を含んでいる。従ってこれに直接的解答を与えんとすることはいささか無謀であろう。我々はせめて「民族国家」の歴史的意義を明らかにし、この民族国家の各資本主義発展段階における変容を、その経済的根拠において明らかにすることをさしあたっての目標としなければならない。それは「統一国家」の意味において扱う以外ないのである。

— 完 —

1973年9月22日 脱稿